

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公開番号】特開2020-31686(P2020-31686A)

【公開日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-009

【出願番号】特願2018-157939(P2018-157939)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月27日(2021.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて識別情報の変動表示を行い、変動表示を停止したときの識別情報の表示態様により変動表示の結果を報知することが可能とされた遊技機であって、

識別情報の変動表示を実行可能な変動表示手段と、

前記識別情報の変動表示が実行されるときの遊技状態を制御可能な状態制御手段と、を備え、

前記遊技状態には、少なくとも第1遊技状態と第2遊技状態とがあり、

前記識別情報は複数の図柄で構成され、

前記識別情報を構成する図柄の種類として、少なくとも、第1図柄種と第2図柄種とを有し、

前記第1遊技状態と前記第2遊技状態の双方で、前記第1図柄種の図柄と前記第2図柄種の図柄を表示可能であり、

前記第1遊技状態にて前記第1図柄種に含まれる図柄の少なくとも一部が、前記第2遊技状態にて前記第2図柄種とされる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記変動表示を停止したときの前記識別情報の表示態様として、少なくとも、所定の特別遊技の実行契機となる特定表示態様と、前記特定表示態様以外の表示態様と、を有し、

前記第2遊技状態は、前記第1遊技状態に比して前記特別遊技の実行可能性が高い遊技状態であり、

前記特定表示態様は前記第2図柄種の図柄で構成される

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第2図柄種の図柄で構成される前記特定表示態様は、前記第1遊技状態では表示されずに前記第2遊技状態で表示される

ことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

(1) 手段1の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて識別情報の変動表示を行い、変動表示を停止したときの識別情報の表示態様により変動表示の結果を報知することが可能とされた遊技機であって、

識別情報の変動表示を実行可能な変動表示手段と、

前記識別情報の変動表示が実行されるときの遊技状態を制御可能な状態制御手段と、を備え、

前記遊技状態には、少なくとも第1遊技状態と第2遊技状態とがあり、

前記識別情報は複数の図柄で構成され、

前記識別情報を構成する図柄の種類として、少なくとも、第1図柄種と第2図柄種とを有し、

前記第1遊技状態と前記第2遊技状態の双方で、前記第1図柄種の図柄と前記第2図柄種の図柄を表示可能であり、

前記第1遊技状態にて前記第1図柄種に含まれる図柄の少なくとも一部が、前記第2遊技状態にて前記第2図柄種とされる

ことを要旨とする。

(2) 手段2の遊技機は、手段1の遊技機において、

前記変動表示を停止したときの前記識別情報の表示態様として、少なくとも、所定の特別遊技の実行契機となる特定表示態様と、前記特定表示態様以外の表示態様と、を有し、

前記第2遊技状態は、前記第1遊技状態に比して前記特別遊技の実行可能性が高い遊技状態であり、

前記特定表示態様は前記第2図柄種の図柄で構成される

ことを要旨とする。

(3) 手段3の遊技機は、手段2の遊技機において、

前記第2図柄種の図柄で構成される前記特定表示態様は、前記第1遊技状態では表示されずに前記第2遊技状態で表示される

ことを要旨とする。